

## 平成23年度公共事業予算編成方針

公共事業の実施については、少子・高齢化の進展、価値観・ライフスタイル・ニーズの多様化、安全・安心への意識の高まりなど環境の変化に対応することが求められています。特に、県財政状況が厳しく、事業費が減少しているなか、整備してきた施設の老朽化への対応が必要となっています。

国においては、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組む事ができるようにするため、地域主権戦略大綱に基づき、補助金の一括交付金化などが引き続き進められようとしており、今後の動向を注視して適切に対応していく必要があります。

このような状況のなかで、平成23年度公共事業予算編成については、「平成23年度当初予算調製方針」に基づき、公共事業総合推進本部から各部へ施策別財源配分経費を一括配分することとされていますが、社会資本整備を取り巻く環境の変化を見極めながら、所要の調整を行うこととします。

### 1 対象公共事業

環境森林部、農水商工部、県土整備部が所管する次の公共事業を対象とします。

- ① 直轄事業負担金（県土整備部）
- ② 公共事業（国庫補助事業・交付金事業）
- ③ 県単事業
- ④ 災害復旧事業

### 2 予算編成の基本的な考え方

#### (1) 「県民しあわせプラン・第三次戦略計画（仮称）」の実現に向けた予算編成

平成23年度当初予算は、「県民しあわせプラン・第三次戦略計画（仮称）」のスタートの年として、第二次戦略計画の取り組みの成果と課題を検証するとともに、時代環境の変化などを見極めつつ、限られた行政経営資源で最大の効果が得られるよう、「選択と集中」をより一層進め、メリハリのある予算とすること。

#### (2) 効率的・効果的な事業実施と効果の早期発現

全ての事業について必要性や緊急性を踏まえ、コスト縮減に引き続き取り組みながら、自由度の高まった交付金制度を活用し、効率的で効果的な事業実施を図ること。とりわけ、平成23年度に完成あるいは供用開始が可能な箇所等への重点投資により、事業効果の早期発現を図ること。

### (3) 安全・安心を生み出す県土づくり

洪水、高潮、土砂災害などの自然災害から県民の生命や財産を守るための整備を進めるとともに、交通弱者への配慮、農地や森林の保全を通じて、安全で安心して暮らせるよう市町と連携した県土づくりに取り組むこと。

### (4) 既存施設の計画的な維持管理

適切な公共サービスの水準を確保し県民満足度の向上を図るため、既存施設の有効活用や長寿命化などを検討し、計画的な維持管理に取り組むこと。

### (5) ハードとソフト及び多様な主体との連携による効果の向上

ハードとソフトの連携や、国、地方公共団体、企業、県民やNPO等の多様な主体との連携による効果の向上など、「新しい時代の公」にふさわしい進め方や創意工夫に基づいた事業の展開を図ること。

### (6) 環境に配慮したリサイクル製品や県産材などの利用促進

再生資源を有効利用するとともに、認定リサイクル製品をはじめ、環境に配慮した物品等の優先使用を図ることにより、環境負荷低減に取り組むこと。

また、積極的な県産材の使用に取り組むこと。

## 3 事業別予算の要求について

### (1) 施策別財源配分経費

施策別財源配分経費については、平成22年度当初予算額の95%（一般財源ベース）が公共事業総合推進本部に配分されることとされていますが、各部への配分については、社会資本整備を取り巻く環境の変化を見極めながら、所要の調整を行うこととします。

- ① 直轄事業負担金については、国の予算編成の状況を十分把握のうえ適正に見積もること。
- ② 公共事業（国庫補助事業・交付金事業）については、国の予算編成の状況を十分把握のうえ、自ら事業効果・優先度・緊急度・事業進度を考慮して的確に見積もること。
- ③ 県単事業については、公共事業等他事業との関連や緊急性、地域活性化の積極的支援など、事業効果の発揮に重点を置いて見積もること。
- ④ 維持管理費については、既存施設の有効活用や長寿命化などを検討し、計画的に取り組んでいけるよう所要額を見積もること。

### (2) 災害復旧費

災害復旧費については、過年発生にかかるものの残事業量、施行年度割等を精査して的確に見積もること。

また、現年発生災害分についても、的確に計上すること。